

基本課題V 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

目標11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

| 施策 | 具体的な施策 | 実施状況 | 男女共同参画の視点 | 担当課 |
|---|---|--|-----------------|---------|
| (1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進 | ① 審議会等への女性の登用促進 一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。 ・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 ・公募制度の推進と公募枠の拡大 | ・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 平成19年度4月1日における附属機関の女性委員の数は、731人中 191人（26.1%）である。 | 4 | 行政改革推進課 |
| | | ・公募制度の推進と公募枠の拡大 平成19年度は8の審議会で公募を行い、6の審議会について24人（うち女性は3人）の応募があった。公募委員6人のうち3人の女性を選任した。 | 4 | 行政改革推進課 |
| | ② 女性職員の管理職への積極的登用 市役所女性職員の管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性職員の管理職への積極的登用 | ・女性職員の職域拡大と人材育成 意欲と能力のある女性職員の管理職登用を行った。（主幹への昇格27人 うち女性6人）管理職選考試験の女性受験者が少ないことから、部長推薦において女性枠を設け、女性受験者を増やすよう務めた。 | 1, 3 | 人事課 |
| ③ 市民活動団体役員への登用促進 女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるよう、働きかけます。 ・町会・自治会・市民活動団体・PTA等への働きかけ | ・町会・自治会・PTA等への働きかけ 町会等の運営に関する「町会・自治会・区役員の手引き」を作成・配布し、町会長等への女性の登用を促す内容を掲載した。平成19年度町会・自治会長275人のうち、女性は16人である。 | 3 | 市民活動推進課・男女共同参画室 | |

| | | | | |
|----------------------------------|--|---|---------|---------|
| (2) 女性のエンパ ワーメントに向け ての環境整備 | ①人材リストの整備と活用 男女共同参画社会の実現への尽力が可能な個人および団体のリストを整備します。 また、審議会等の女性委員の登用率を高めるため、リストの活用を図ります。 ・フェザーリストの整備・活用 | ・フェザーリストの整備・活用 平成19年度はリストの整備・活用は行わなかった。今後リストのあり方を検討していきたい。 | 4 | 男女共同参画室 |
| | ②女性のエンパワーメントに向けての学習プログラムの充実 女性のエンパワーメントに必要な学習プログラムの充実を図ります。 ・男女共同参画講座の開催 | ・男女共同参画講座の開催 平成19年度は市民団体からの実施希望はなかった。 | 1, 4, 5 | 男女共同参画室 |

目標12 防災・災害復興への女性の参画

| 施策 | 具体的な施策 | 実施状況 | 男女共同参画の視点 | 担当課 |
|-----------------------------------|--|---|----------------|--------------|
| <p>(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画</p> | <p>①防災会議等への女性の登用促進 男性にかたよりがちな防災の分野に、女性の声を反映するよう努めます。 ・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討</p> | <p>・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討 防災会議等への女性の登用については、防災会議の委員は、柏市域にかかわる防災関係機関の代表が主な構成員となり、あて職であるため、43名の委員中、現状では女性委員がいない状況になっている。今後、委員の委嘱にあたっては、女性の登用を働きかける。 国民保護協議会の委員もあて職であるため、43名の委員中、現状では2名が女性委員である。</p> | <p>1, 5</p> | <p>防災安全課</p> |
| | <p>②女性消防職員の積極的採用・登用 防災の現場に女性職員が配置されるよう、女性消防職員について、積極的な採用・登用に努めます。その人材育成や管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用</p> | <p>・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用 採用区分を上級職・初級職・救急救命士の3種とし、男女の区別なく募集した。180名の受験者のうち7名の女性受験者があったが採用にはいかなかった。 女性職員の人材育成として、3名を千葉県消防学校へ入校させ、救急隊員有資格者を養成した。これにより、女性の救急隊員有資格者は、3名から6名に増員した。また、救急隊員2名、指令課119番受付業務5名の合計7名の女性職員を交代勤務職に登用した。また、2名の管理職を救急課主幹と指令課副当務司令として登用している。</p> | <p>1, 4, 5</p> | <p>消防本部</p> |

| | | | | |
|--------------------------------------|--|---|---------|-------|
| <p>(2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し</p> | <p>①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し</p> <p>地域防災計画・各種対応マニュアル・支援策に、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方に充分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等の点検および見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等の点検および見直し <p>地域防災計画は、平成18年度に沼南町との合併により見直しを行った。平成19年度は行っていないが、中核市移行に伴う見直しを平成20年度に行う予定。見直しに当たっては、男女共同参画の視点に留意する。</p> | 1, 4, 5 | 防災安全課 |
| | <p>②災害時における女性の人権の尊重</p> <p>災害時における女性をめぐる問題を人権問題の観点から洗い出し、地域防災計画等の運用に活かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の女性問題及び解決策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の女性問題及び解決策の検討 <p>K-Net（災害時要援護者に対する安否確認及び避難支援等を地域が主体となって行う「柏市防災福祉K-Net」）推進に向けた、各関係団体との調整を行った。</p> <p>モデル地区に指定している西山町会及び豊四季台団地自治会において、災害時要援護者の安否確認を含めた防災訓練を実施。</p> <p>防災用備蓄品について、妊産婦等災害時要援護者に配慮した仮設トイレ（洋式）22台の拡充を行った。</p> | 4, 5 | 防災安全課 |
| <p>(3) 地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成</p> | <p>①地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成</p> <p>緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災講座の開催 <p>各町会・自治会や自主防災組織に対する防災講習会を43回実施し、2,818人参加した。</p> <p>女性や中高校生の参加を促すよう努める。</p> | 5 | 防災安全課 |

| | | | | |
|--|---|---|------|-------|
| | <p>その際、女性の参画を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災講座の開催 ・女性リーダーの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダーの育成 <p>防災推進委員は、自主防災組織を立ち上げている各町会・自治会から合計350名（男性：313名、女性：37名）の推薦をいただいている。推薦にあたっては、今後、女性の登用を働きかけていく。</p> | 4, 5 | 防災安全課 |
|--|---|---|------|-------|